

金融等個別相談会

市内企業の金融支援策として、秋田県信用保証協会、日本政策金融公庫秋田支店国民生活事業、中小企業診断士、秋田県事業引継ぎ支援センター、秋田県よろず支援拠点等と連携し、金融等個別相談会を開催いたします。

一度に複数の機関との相談も可能ですので、資金調達など金融・経営などに関するお悩み事がありましたら、この機会に是非ご相談ください。



【相談事例】

- ① 運転・設備資金の調達
- ② 既存借入の返済猶予、返済負担額削減
- ③ 後継者不在による事業承継問題
- ④ 既存事業の改善に向けた助言
- ⑤ 新規事業の事業計画に対する助言 など

相談会 日時

期 日	時 間	会 場
平成29年12月5日(火)	13:00～16:30	第一会館 本館 (秋田市大町五丁目4-28)

相談対応 機関等

- 秋田市 □ 秋田県信用保証協会 □ 日本政策金融公庫 秋田支店国民生活事業
- 秋田県事業引継ぎ支援センター □ 秋田県よろず支援拠点 □ 中小企業診断士
- 秋田商工会議所(経営指導員) ※個々にブースを設置し、個別に対応いたします。

相談申込 について

- 相談希望の方は11月30日(木)まで事前にお申込みください。ご来場時間をお知らせいたします。(裏面:申込用紙)
※当日相談についても受付いたしますが、予約優先となりますのでご了承ください。
- 金融相談の方は、「2期分の決算書」、金融機関からの「借入金の明細書」をご準備願います。
- 別の日程での相談受付も可能ですので、ご希望の際は下記までご連絡いただくか裏面申込用紙をFAX願います。

《お申込み・問い合わせ先》

秋田商工会議所 経営支援課
TEL:866-6677 FAX:862-2101

FAXでの申込みも受付いたします。**裏面の申込用紙**に必要事項をご記入のうえ、送信してください。

～その他相談メニューのご紹介～

マル経融資制度

秋田商工会議所の推薦に基づき、日本政策金融公庫が『無担保・無保証人・低金利』で事業資金を貸付する制度です。
制度の詳細についてはお問合せください。
※経営状況等からご希望に副いかなる場合がございます。

経営安定専門家個別相談

法律、経営、税務、労務、知的財産など様々な経営課題・悩み事に対し、各分野の専門家が個別に相談対応し、課題解決につなげます。
相談内容に応じて最適な専門家を検討いたしますので、まずはお問合せください。

金融等個別相談会 申込用紙

ご記入日： 年 月 日

事業所名	(法人・個人)		
代表者名			
(ふりがな) 相談者名		相談希望 時 間	
所在地		連絡先 携帯電話	- - - -
業 種		従業員数	人
相談内容	資金調達・既存借入の条件変更・経営・事業承継・創業 その他 () (相談項目に○印をしてください)		
	※相談したい内容をご記入ください (資金調達をご希望の方は資金用途も併せてご記入ください)		
その他特殊 事項等があ ればご記入 下さい。			

※申込みご希望の方は、上記用紙の欄にご記入のうえ、送信してください。改めてこちらからご連絡いたします。
※ご記入いただきました情報は、経営指導等に係る相談・指導・あっ旋のため利用いたします。

《FAX送信先》

秋田商工会議所 経営支援部 経営支援課

FAX 862-2101